

平成29年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成29年9月11日

午後3時08分開議

議事日程

- 日程第1 行政報告
新庁舎建設基本設計（中間案）にあたっての説明会等について
- 日程第2 協議事項
議会機能について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
総務部	長	久野村觀光君

建設事業部長	野田泰生君
企画財政課長	奥谷明君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午後3時08分

○委員長（谷口重和） 本日は、予算特別委員会、新名神特別委員会に引き続き、ご苦勞さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設基本設計（中間案）について、また、先日開催されました説明会について町当局より報告を願いたいと思います。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 本日は、午前中は予算特別委員会、また、午後からは新名神高速道路に関する特別委員会と、大変お疲れさまでございます。そういった中で、また、引き続きお疲れとは存じますけれども、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、谷口重和委員長、また、谷口整副委員長には、お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、9月2日に開催いたしました新庁舎建設基本設計（中間案）にあたっての説明会のご報告と、前回の特別委員会で頂戴いたしましたご意見をもとに、再度検討し、議会エリアのたたき台となります平面計画図をお示しさせていただきたいということで、開催をお願いいたしました。本町といたしましても住民説明会でいろいろご意見をいただきましたが、可能な限り反映させ、基本設計案を作成し、議会や住民の方々へ提示して丁寧な説明に努めながら新庁舎整備の早期完成に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

この後、担当課長のほうからご説明をさせていただきますので、どうか最後までよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。ご苦勞さんです。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設基本設計（中間案）にあたっての説明会等についての説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほどは、新名神特別委員会、大変ありがとうございます

ございました。引き続きまして新庁舎建設の特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは早速ですけれども、資料1のほうから説明させていただきます。

まず、説明会の状況でございます。

9月2日に文化センターで説明会を開催し、当日は32名の出席をいただく中で、土地利用計画案、また、配置計画案、平面計画案の説明をさせていただきまして、ご意見、ご質問等を賜ったところでございます。

当日の質問、意見につきましては、大きな3番、質疑応答のところになるんですけれども、まず、基本設計中間案の内容に関するものとしたしましては、前回7月31日に特別委員会をお持ちいただきまして方向性を示させていただきました。その方向性のほうをご説明を申し上げ、土地利用計画案につきましては、以前、A案と言うてた部分ですけれども、また、配置計画案につきましてはⅡ-1案という、前回ご説明をさせていただいた部分につきまして賛成のご意見をいただいたというようなところでございます。

次、2番目の平面計画についてでございます。

こちらのほう、さまざまご意見、また、質問のほうを頂戴してございます。

まず、広域避難場所として指定している宇治田原小学校は浸水想定区域内である。広域避難場所の基本的な考え方は、半径2km以内にお住いの住民の方が避難されるというようなことになっているけれども、2km以内外の方も今回整備する都市公園等に避難されることが想定されると。そのことを考えると、庁舎建設委員会でも意見があったんですけれども、3階の本会議場を固定式にはせず、移動式にするほうがいいのではないかとというような意見。

また、庁舎建設委員会の委員の方もご出席をいただいてございまして、委員会の中では一貫して議場は移動式を主張してきたと。他の委員からの反対意見もなく賛同を得ていると認識していると。改めて移動式を主張する理由といたしまして、1つ目に利用頻度の点。2点目としましては、ランニングコスト面。3点目としましては、今後合併問題が生じるのではないかとした場合には、固定式にするとつくりかえる必要があるのではコストがかかるのではないかとというようなご意見をいただいてございます。

裏面のほうにいきまして、また、議場のことを議会と相談するというようなことで、ご回答のほうをさせていただいた部分については、建設工事を決めるときにも、そうしたら住民と相談すべきということにならないのかと。昨年8月中旬の議会報告会でも固定式は不要であると主張し、議員からの反対意見はなかったと。ということは、議会は

移動式に対して賛成ではないのかといったご意見を頂戴したところです。

また、議会の傍聴席に関しましても、ご意見を頂戴してございまして、席数はふえてはいるけれども狭過ぎるのではないかと。本会議場、議員さんなり職員の席については広いけれども、傍聴者の席は狭いのではないかというような意見がございました。

あわせて、議場と傍聴席の間に仕切りを入れるのは隔離をするということかというようなご意見でございました。

あと、議長席の後ろのほうには日章旗、要はスペースをつくってございましたので、日章旗は掲げるつもりなのかということで、最終的に意見としては、議会はフルオープンにすべきではないかといったご意見でございます。

延べ床面積の関係で、予定では4,626平米ということで出ささせていただいていたんですけども、基本構想計画にある他市町村の計画の規模と比較すると、宇治田原町は大きいのではないかというようなご意見を頂戴してございます。

そのほかに、意見としまして教育委員会も新庁舎に集約することになっているがと、その必要があるのかと。教育委員会については、今までどおりの文化センターのままで、庁舎側に持っていかずに小規模なコンパクトな庁舎を目指すべきではないかというようなご意見をいただいています。

合わせまして福祉関係の出先機関を307号沿いにつくってもらいたいというようなご意見もいただいています。

先ほどとかぶるんですけども、規模については再度精査するべきではないかというようなご意見をいただいています。

それと、3ページ目になるのですけれども、基本設計中間案の内容以外のことになるのですけれども、意見を頂戴してございます。

どういうケースで防災公園、隣接する公園のことを利用していくのかと。大災害が発生した場合、庁舎の建物の中に避難することも想定されるが、どの場所に避難すればいいのかといった意見。また、先般、被災がございました、福岡県、朝倉市のような豪雨に対し浸水しないのかというご意見を頂戴しています。あわせて調整池をつくるとの説明があったけれども、立川地区には水が来ないのか、大丈夫なのかというようなご意見でありましたり、庁舎よりも、一時避難場所である各地区の公民館の安全対策に予算をつぎ込むべきではないかというようなご意見。

最後になるのですけれども、建設地決定について住民に聞いてほしかったという声はまだあったというようなことで意見を頂戴したところでございます。

説明会のそれぞれいただいた意見につきましては、以上でございます。

次に、資料2の平面計画案についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

前回7月31日の特別委員会時には、1階、2階のレイアウトを詳しくお示しさせていただくことが作業的に間に合うことができませんでしたので、その後、作業進捗によりまして、本日ご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

ただ、あくまでも、まだ確定ではございません。あくまでも想定されていると、想定範囲を脱しないという部分はございますので、その部分をご理解いただきまして意見等を頂戴できればというふうに考えてございます。

まず、A3資料2枚をつけさせていただいているんですけども、まず2枚目のほうから先にごらんいただきたいというふうに思います。

基本的には本年1月に策定しました基本計画に基づきまして、庁舎内の執務スペースの基本方針なりを定めて見通しのよいレイアウト、また、長期保存書類なんかにつきましては、集約書架を設けて保存をしていくというような考えに基づいて設計のほうをさせていただいてございます。

執務内につきましては、まず、窓口ゾーン、1階で言いましたら窓口。入っていただいたら窓口ゾーン、それと仕事をするワークゾーン。それと、仕事よりも後ろ、バックのところにワークサポートゾーンという3つの分け方にしてございます。窓口ゾーンにつきましては、オープンカウンターを前提としまして、相談コーナーの簡易パーティションも見通しのきく、背の低いものを想定し、ワークゾーンにつきましては、オープンオフィス前提としまして、書類棚は壁際を除きまして腰高、胸高までのものとしていきたいというふうに考えございます。

また、ワークサポートゾーンにつきましては、倉庫なり印刷室、また打ち合せ、ミーティングスペース、休憩室、更衣室等を集約配置することとしてございます。

まず、1階のご説明をさせていただきます。

税住民課をはじめとしました住民サービス窓口を集約し、現在、保健センターにある健康児童課につきましても、児童手当の申請や届出関係を庁舎内で手続できるようにしていこうと考えてございます。

会計課の下に、括弧書きで水道料金と書かせていただいております。こちらのほう、現在、上下水道課、別のところにあるんですけども、そのうちの業務、水道料金の徴収でありましたり、加入脱退手続等につきましては、役場でできるようにさせていただ

きまして、現在、上下水道課につきましては、そのまま浄水場のところにとどまるような考え方で今現在検討しているところでございます。

それとあわせまして、ちょうど一番下の左側に、観光案内をはじめといたしました情報コーナーを充実していきたいというふうに考えてございます。

また、窓口カウンターにつきましては、車椅子の方でもご利用していただいて問題ないように座席タイプを設けることとしてございます。

また、身長の高さぐらいのパーテーションでちょっとした相談コーナーを設けていきたいというふうに考えてございますし、センシティブな非常に情報を守っていかなあかんようなご相談なりにつきましては、左と右に相談室ということで3カ所設けさせていただきまして、防音効果等配慮して部屋をつくっていこうというふうに考えてございます。

それから資料の一番下の多目的室と書かれた部屋でございます。ちょうど入り口の両サイドに配置をしてございますけれども、こちらにつきましては、住民交流イベントなり、また住民の方が気楽に立ち寄って活動いただけるというようなことで、住民共同スペースとして設置をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、資料のちょうど真ん中から上側になるんですけれども、光庭と書かれたものが四角が2つございます。こちらにつきましては、建物自体が南向きになりますので、ちょうど光庭と書かれたほうが北側になります。こちらのほうで自然の採光をとっていこうというような考えとあわせまして、建築基準法上に排煙のスペースを設けなければならないというようなことでございますので、こちらの光庭、光の庭を利用させていただきまして煙を排出するような形を考えてるところでございます。

次に、別館になります。保健センター子育て支援センター棟でございます。こちらのほうにつきましては、現在は別の建物でございますけれども、合わせた形での合同建築、複合型の施設にしていきたいというふうに考えているところでございます。

現在の支援センターにもございますけれども、プレイルームなんかも設けていこうというようなことで考えてございます。

庁舎棟と保健センター棟、別館との間には屋根を設けさせていただきまして、ふれあいテラスという形で、皆さんがここでくつろいでいていただけるようなスペースもつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料の裏面。2階をごらんいただきたいというふうに思います。

2階につきましては、町長室、また、総務系、事業部系、そして教育委員会を配置し

ていきたいというふうに考えてございます。あわせて災害時の迅速かつ確実な指揮命令を行う災害対策室。それと、災害時の職員の24時間対応に配慮し、和室の仮眠室を設けていきたいというふう考えております。

平時には、それぞれ庁議室、休憩室という形で利用させていただきまして、ちょうど休憩室、仮眠室の横、SWがシャワー室になります。

資料の左側、福利厚生の方にはあるんですが、前室というふうな記載がございます。こちらのほうにつきましては、行政各種ネットワークのプログラムの修正、更新をする場所を想定させていただきまして、その横に、庁舎全体のサーバー室を設けていくというような形で考えてございます。

次のページです。3階部分をごらんいただきたいというふうに思います。

3階部分につきましては、I案とII案というのが裏表でございます。

I案につきましては、7月31日、前回の特別委員会でご提示をさせていただき、議員様のほうからいただいた意見を載せさせていただいたものになります。

裏面のII案につきましては、その中でも議場と事務局側、正副議長室でありましたり、議員を控室を南北逆転することはできないかというようなご意見もいただいておりますので逆転をすることができましたので、一応、II案につきましては、本会議場なりを逆転するような形の案となっております。

今回の中間案での面積関係でございます。それぞれのページに延べ床面積が入っているんですけども、大変申しわけないんですけども、住民説明会の際に使用した資料の一番最後のページ、13ページをごらんいただきたいというふうに思います。

それぞれの階の延べ床面積につきましては、それぞれの資料に記載をさせていただいているとおり、1階で床面積が1,774平米、2階床面積が1,566平米。3階床面積が1,286平米で、合計で4,626平米になります。別館につきましては、保健センター・子育て支援センター棟になるんですけども、626平米、それと、公用車の車庫で190平米。あと、ごみ庫、駐輪場を合わせまして全てで5,488平米という現在の案になってございます。

一応、基本計画上では、5,000から5,500平米ぐらいの施設を検討していきますということでございましたので、現在のところ、一応、今納まっているような形になってございます。

庁舎特別委員会の資料につきましてはの説明は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 公用車のガレージとかそんなのは、図面上は開いてないねんね。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今般つけさせていただいて、住民説明会の9ページをごらんいただきたいと思います。

一応配置計画のイメージ図でございます。ただ、どういう構造とかいうのは、まだでございまして、一応配置としましては、このあたりに配置していこうかというような考えでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） わかりました。それでは、説明が終わりました。何かございましたら質問願います。ありませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 先日の説明会、9月2日の説明会なんですが、4月の説明会には町長も出席されて、住民の声を聞くということでされたと思うんですけども、今回、残念ながら出席されなかったんですけども、何か理由があったんでしょうか。

（「関係あらへん」と呼ぶ者あり）

○委員（山本 精） 関係ないことないですよ。住民のね、生の声を聞くというのが……

○委員長（谷口重和） 山本議員、手を挙げて。山本議員。

○委員（山本 精） 住民の生の声を聞く絶好のチャンスやったと思うんです。住民の方からも、何で出席されなかったのかなというふうな声も聞いていますので、ぜひ、その辺のことをお聞かせください。

○委員長（谷口重和） 山本委員、それは、その他で言ってください。今は、建物に対しての説明を受けたので、それに対しての質問を受けています。わかりましたか。建物に対しての説明。ございませんか。

（「説明会の話もあつたんじゃないの」と呼ぶ者あり）

○委員（山本 精） 説明会の話あつたんちゃう。それやったらいいの。

○委員長（谷口重和） 建物に対しての説明。

○委員（山本 精） 説明会の話もあつたでしょ、最初に。

○委員長（谷口重和） 説明会の話もあつたけれどもね。町長に。町長が来てるか、来てへんかいう話でしょう。

○委員（山本 精） うん。おかしいんじゃない。おかしいでしょう。関係あるん違いますの。

○委員長（谷口重和） 町長、何か答弁できますか、今のに。説明会に、町長が何で来てなかったという、それだけの質問。町長。

○町長（西谷信夫） 今回は、中身の説明をさせていただくということでございました。

そういった中で、副町長中心にプロジェクトと一緒に十分な説明はさせていただけるものやということで、逐次、ご意見等いただいている部分については、ちゃんと報告も受けておりますし、また、今後、そういうものを反映できるものはまた反映していきたいというふうに考えおります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） はい、わかりました。山本委員。

○委員（山本 精） それでしたら、できる限り、そういう場所に参加してもらいたいなというふうには考えています。

それと、ひとつ、平面図の1階のところなんですけれども、こっちのほうの児童のところに、内科とか歯科とか書いてるんですが、これは、どういうふうなものになるんでしょうか。内科とか歯科とか来はるんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在、保健センター・子育て支援センターを併設させていただくというご説明をさせていただいたかと思えます。その子育て支援センターじゃなしに、保健センターの関係で必要となってくる部屋になってくるというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 保健センターの中に、内科とか歯科とかあるのは、住民の方から聞いたら、こういうふうなものができるのかなという話みたいに聞こえますので、どうなっているのかなということを聞いたかったんです。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おっしゃっていただいているのは、内科、歯科で、ここで診療するとかいうお話をされているということですか。そういうことではなく、言うたら保健センターの事業の中での健診なりを町医なり、医師会さんに来ていただいて、ここで健診をしていただくというような部屋でございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 健診ルームということですよね、そういうことですね。健診をする部屋ということですね。はい、わかりました。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私も、先日の中間案の説明会に参加させていただいて、報告の2ページの、一番上のところです。住民の方からも固定式は不要であるというようなお話もあったと思うんです。ここに、昨年8月に、議会報告会でも、そういう話はされている

んですか。議会報告会で住民の方々の委員会として、不要であるというふうな意見ですよというお話をされたんですか。議会の報告会のほうで、そんな話が昔あったんですか。

○委員長（谷口重和） 議長。

○委員（田中 修） 議会報告会のときに、参加者のほうからいろんな意見を聞く場があったときに、そういう意見が出ていたことは事実です。確かにありました。ただ、あっただけで、それをどうこう、こうこうするというような議論は一切していません。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この間から、議会の中では固定式でいいんじゃないかという話を、相談してると思うんですけども、この間の中間説明会では、そういうおっしゃった、意見を言わはった方がいはったので、これは、ここにも書いてますけれども、もう一度、建築委員会のほうに相談してくださいというふうにおっしゃってましたので、今後、やっぱり議会棟のレイアウトのことなので、そこら辺はどうしますかね。

○委員長（谷口重和） それは、この後で、議会機能に関しては、また会議します。よろしいですか。

○委員（馬場 哉） はい、わかりました。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） まず、説明会で出された意見は、ここにまとめていただきましたが、先日折り込みがされたところのチラシには、メール等でも意見をお寄せくださいというようなことが書かれていたと思うんですが、その後、メール等で意見というのはどれくらいあって、どういう中身だったのかご報告いただけますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今現在、私のほう把握していますのは、1件でございませう。1件で、意見としましては、技術的と言いますか建て方についての、埋め立て地であるので、こういった建て方をしたらいいんじゃないですかというようなご提案はございました。できるだけ、地下に入る部分を減らすような形で下に空洞をつくるような構造にしたらいいんじゃないかというようなご提案でございました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私の知り合いにも意見を送りましたというふうにおっしゃっての方がおられたんですけども、ちょっと、まだ送られてないのか、そういう中身ではなかったような記憶をしているので、ちょっと住民の方のご意見ですので、また、お知

らせ願えたらなというふうに思います。

それと、町長は先ほどもおっしゃいましたけれども、最終案にできる限り住民の声を反映させていきたいというようなお話がございましたけれども、どの意見を反映して、どの意見を反映させないかというのは、どこでどういうふうに決められるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 今、プロジェクトのほうでいろいろご意見をいただいていますので、まとめていただきます。そういった中で、きょうもこういう見取り図等々、今までの意見の中も入れてつくらせていただいております。その中で見ていただいたらわかると思うんですけども、こういった中を、議会の皆さんにも聞いていただき、その上でご意見をいただく。また、最終的な説明会等々も、もう一度するというところでございますので、その辺で、その間でいろいろ反映させていったらいいかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日の説明会の中でもあったかと思うんですが、もっと小さくコンパクトにすべきじゃないかと。大き過ぎるん違うかと。至れり尽くせりやという表現もされておりましたけれども、この間の総務建設常任委員会で行かれた印南町の庁舎については、委員長がこういう報告をされております。

新庁舎は3階建てで予算も最小限に抑え、スマートでかつ効果的な費用対効果抜群の建築様式になっていたと。あわせてシンプルなデザインによるコストダウンがされ、職員数に見合った庁舎であると感じたというふうに感想を述べられておりますが、広さについて、こんな大きなものは要らないんじゃないかと。職員数と比べてどうなんやというようなご意見もあったかと思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご意見いただいていることはごもっともで、できるだけかかるコストを削減するような形に持っていけないかというようなことも確かに一理あるというようなことを考えているところでございます。ただ、説明会でおっしゃっていただいていた数値等につきまして、当然行政のほうから確かに出させていただいている数字ではあるんですけども、現実的には建てられる前の計画の中に挙げられた数字を基本計画なりに載せさせていただきたいわけなんですけれども、正直、実際に建てられたときにはもっと大きな施設を建築されているというようなことが正直など

ころでございまして、今のご質問にあるような形の、コンパクトということについては、重々その辺も含め検討はしていくというようなことで考えてございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） まだ検討の余地はあるということやというふうに捉まえました。

それと、もう一点、教育委員会の職員さんのことも出ておりました。私ももっともなご意見やなと思ったんです。教育委員会の職員が全部こっちへ、町本庁舎に来ると、文化センターの管理運営等々、また別途人が要るわけで、そういう意味では学校との関係をおっしゃっていましたがけれども、その辺は、どのように捉えられているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正直な話、庁舎建設に際しまして、当初ですから、これが平成26年ぐらいですか、住民の意識調査をされてございまして、役場本庁舎と統合してもよいと思う施設は何ですかというような問いかけに対して、多かった意見としては、やっぱり教育委員会も役場庁舎と一緒にするほうが、手続なりに便利であるというようなご意見を頂戴して、恐らく議論はそこから始まっていつているのかなというふうに私は認識してございます。しがたいまして、確かに教育委員会の現状なり、また、残された、出た後の文化センターの管理なりは、当然検討の余地はあろうかというふうに思いますけれども、図書館まで移動するということではございませんので、当然、そこに職員は配置をさせていただくというようなことになるのかなというふうに思いますので、その辺は、クリアできる部分ではあるのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 対住民で言えば、わざわざ文化センターまで行ってというよりも役場で全部事が済めばいいということはわかりますが、それなら、先ほど水道料金のこともありましたけれども、水道並みでもいいのではないかなというふうに思います。これは、私の意見として言っておきたいと思います。

それと、最後ですけれども、私ももっと住民の意見を聞く聞くと言うてはるけれども、この間の参加者32名でした。参加者の中からは、参加者少ないなど、言うても無駄なんちゃうかという雰囲気があるんちゃうかと、そういう声も現にあったわけですよ。それは、建設位置のことで、やはり住民の皆さんは聞いてもうてへんという、そういう思

いが根底にあるんじゃないかなと。だから説明会に行っても無駄やでというような雰囲気があるんじゃないかと私は思っております。その点、参加者数のことも含めてどのようにお感じでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 言っても無駄というふうに、そう決めつけられる理由も、私としては、そうですかというようなことではないと。いろんな機会を通じて当然メール、また役場にいらっしゃる、またお電話なりという形で意見はどしどし伺いするようにしているところがございますので、当日は確かに32名という参加者でございましたけれども、それを少ないと見るか、多いと見るか、それぐらいなのかと見るか、その辺はそれぞれの人の判断であろうかというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先ほど、今西委員からございました。私、総務建設常任委員会の、この前の視察の内容について、今西委員のほうから読み上げて、その内容について若干披露されましたですが、別に委員同士で反論したり、ここでとやかくなるようなことはしたくはないんですが、1つだけ、やっぱり言うておかないかんのかなと。今西さんは、現地に行っていないですし、私は現地に行って、その模様を見て、そこで感じたことを言っているわけでありまして、現地の印南町の職員の数、ちょっと詳しい内容はあれですけども80名台です。ですから、こっちは130名を想定してやっているわけです。そこで1人当たりの面積等々から換算しますと全く条件が異なってくるということですし、向こうは、印南町の役場としてはいいところもあるし、悪いところもあるというような感じは受けていますし、そして、最後、議場の関係についても一言コメント入れてますけれども、そこはおっしゃっていないということで、いいところだけぱっと披露して、その辺、議場の関係についてはコメント外していると。そこはあえて何も言う必要はないと思いますけれども、やはり、向こうは向こうの理由があって、あくまでも中身は比較するのは難しいですけども、一概に比較しようがないなど。ただ、感じたことを述べているだけでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） このA3判の図面なんですけれども、以前は、こういう具体的に名前も入っていなかったんであれやったんですけども、過去、私ども委員会でいろんなところに視察研修行ったときに、それぞれの庁舎なんかも見させていただいているんで

す。来客のあるところでは、来客に対しては全部1階のワンフロアで済ませるようなところも見てきたことがあるんですけども、そういった意味では、この2階のほうで建設とか産業です。こういうところは当然人の出入りというのか、住民の方の出入りがあるわけですから、業者とか。逆に1階に持って来れなかったのか、恐らく壁の問題とか、重量的な問題とか、その辺はちょっとよくわからないのですけれども、できたら1階のほうがいいんじゃないか。そうすると、今度はそのスペースがあきますので、先ほど今西委員言われたように教育委員会、こういうのもともと私ら庁舎の中に入れたらいいというほうでしたので、これは、ここに入っていますけれども、できたらそういうような図面配置にはならないのかなと。1階で全部事が済むんじゃないかという気がするんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、確かにおっしゃっていただきました意見につきましては、確かにワンフロア全てが完結すればということは理想だと思うんですけども、現状、合理的な平面計画の形を考えたときには、やはり1階と2階のバランス、また3階とのバランスを考えた場合に、やはり基本的には一番多くの住民の方が関わる部分は今のところ、必ず1階におさめさせていただいておりますけれども、確かに頻度の回数を言ったらだめかもしれませんが、比較的建設関係に来られる来客、住民さんもおられますけれども、頻度的には少ない関係等、考えておまして、基本的には他の庁舎も例を見ましても、事業部関係は、やはり上のフロアということも多く例としては見てきておりますので、現在の平面計画からすれば、2階に事業部系を置くのが最善ではないかなという考え方で、今のところ考えておりますので計画のほうでは、そうさせていただいております。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私のほうから、広い狭いとか、いろいろ出ているようですけれども、住民の方の相談室、こういうものをたっぷりとっていただいておりますし、執務テーブル、机との間に、これは多分、書類を入れたりとかするような隔たりというんですかね、そういうものもある。そういうプライバシーがしっかり守られているいい形かなと思います。今、現在の庁舎、こういうものは本当に一切ないといういいほどのスペースです。こういう劣悪な狭いところで執務をすると、やはり、余裕というのができひんと、やはり、こういうところでしっかり住民のほうを向いてしっかり仕事ができる。そういうスペースであるかなと、私自身は喜んで見させてもらっているところです。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） まだ、これからつけ加えはるのかと思うんですけども、こういう
庁舎みたいな建物には、その建物の外に2階、3階の非常階段みたいなのはつけやんで
もいいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 基本的には、現在両サイド階段のほうを2カ所設けており
ますので、これが非常階段の兼用になれるように、火災時の場合とか、火災に対応しな
がらの扉の工夫とか、そういうことは建築基準法にのっとってきっちり避難経路の確保
はしていただけるようになっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（谷口重和） よろしいですか、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第1を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。町当局の皆さんは退出いただいて結構です。

休 憩 午後3時53分

再 開 午後3時58分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、協議事項に入ります。

先ほどは、町当局より基本設計（中間案）にあたっての説明会等についての説明を受
けたところですが、前回7月に開催いたしました特別委員会に続きまして、本日、当局
より示されました案をもとに、議会機能に関する委員からの意見を受けたいと思います。

何かございましたら、お願いいたします。ありませんか。

では、2案に対して、この配置、もうちょっとこのほうが広いやろ、こっち側に変え
たらどうやというような意見があつたら、今、渡してぬくぬくですが、一応目を通して
いただいてちょっと考えていただけますか。まだまだ、これがたたき台ですので、これ
から変更がまだまだできます。とりあえずは図面を引いていただくのにたたき台がなく
てはだめですので、これでとりあえずは進めていきたいと思っておりますので。

何か、今発案がありましたら意見をどうぞ述べていただきたいと思います。藤本議員。

○委員（藤本英樹） 右の下の理事者控室と、これ委員会に結局後で出はる理事者のほう
が待機しはる部屋ですね。

○委員長（谷口重和） というよりも、これは理事者も最初から入っているのです。

○委員（藤本英樹） 例えば、文厚やったら、教育委員会が後で入るときとか、ですよ。

- 委員長（谷口重和）　そういうことやね。
- 委員（藤本英樹）　この委員会室の左の書庫と入れ替えたほうが便利なんちゃうかなど。
- 委員長（谷口重和）　最初、前の図面見てもらったら分かるけど、最初そこに持っていったんやけれども、ちょっと、それでは、全員協議会の部屋がドアがとりづらいとか、窓がとりづらいとかいう形で、理事者控えをこっちへ移動して、ロビーもこのほうが広くなると、いろいろ、その時点で考えて。
- 委員（藤本英樹）　考えた後の結果ですか。
- 委員長（谷口重和）　その理事者控室も、そう都度都度使うべきものでもないし、それよりも、このホールが広いと、ここへまた大きなテレビも置けるし、車椅子の人も、たくさん来られた場合にもここでちょっと控えもできるしということで、今のところは、こういう形になって、また、それは、こっちのほうがええなという話があればそっちにまた変えてもらって。とにかく、議会というものは、やっぱり議員の意見を尊重してもらえるので、できる限りということです。
- 委員（藤本英樹）　わかりました。
- 委員長（谷口重和）　原田委員。
- 委員（原田周一）　私も、今の理事者控室のことなんですけれども、今、このトイレのところのほうに、今配られた資料によると、理事者控室ということになっている。これエレベーターホール上がったところですよ、エレベーターで。そうすると、本会議のときに、傍聴席のほうの入り口に近いですね。このエレベーターホールのほうのあれが。そうすると、理事者も傍聴者も、皆同じエレベーターを使って上がってくると。極端な話。そうするとあれなんで、例えば、本会議場の後ろの書庫、図3階のⅡ案で今話しているんですけれども、例えば、書庫とか、図書議員と書いてある、このあたりに理事者控室を持っていけば逆にいいのかなど。この後ろのエレベーターを使えるという感じはするんやけれども、どうなんでしょう。
- 委員長（谷口重和）　原田議員、最初は、6，300の長さの書庫が控室やったんです。
- 委員（原田周一）　一番最初ね。
- 委員長（谷口重和）　そう。これは、ちょっと全員協議会のところに入り口もとれないから、これはまずいなということで変えて。
- 委員（原田周一）　こっち持ってきたんでしょう。初めの会議の、薄いほうの案です。だけど、それを、今度は今配られたのは全員協議会の部屋を広くして、ここへあえて持ってきているんです。だから、逆にそれだったら、この理事者控室を一番最初のもの

- 案。要は書庫、図書議員の、このあたり、とれるのかどうか知りません。それのほうが便利ではないのかと。移動の手段でということです。これは意見として言っておきます。
- 委員長（谷口重和） 今、原田委員言ってるのは、左側の会議室の横ですか。小さい会議室の。左側ですか。図面からしたら。書庫。
- 委員（原田周一） 図面で、3階のⅡ案ありますね。そこの会議室というのがありますね。本会議場の後ろに。小さいほうの下側の会議室。ここに、書庫やら図書議員という部屋がありますね。このあたりにとれないかということです。
- 委員長（谷口重和） これも、結構遠いですよ。遠いですよ、入り口までは。委員会室。
- 委員（原田周一） だけど理事者でしょう。要は、遠い、近いというのは。そこは。
- 委員長（谷口重和） 全員協議会の場合も、理事者控室から来てもらうときはいっぱいあるからね。本会議場もあるけれども。
- 委員（原田周一） それは、理事者だからね、移動するのは。だから、ええんちゃいますか言ってるの、私は。
- 委員長（谷口重和） それやったら、今のところでも同じ考え方や。今のところでも。
- 委員（原田周一） ここやったら、逆に一般の住民さんもみな一緒になるということですね。
- 委員長（谷口重和） わかりました。一応意見として聞きます。垣内議員。
- 委員（垣内秋弘） 前回の資料と今回のⅠ案、Ⅱ案に対しての資料の大きく変わったところをばっと、まず説明してもらって、そこからスタートせんと全部、探してもってやらないかんさかいに、例えば、本会議場の後ろ側に傍聴席がありますが、その仕切りが今回はなくなっているんです。前回については。確かに、説明会的时候には仕切り版みたいなのは要らないのじゃないかというお話がございました。そういった部分も含めて、きちんと整理しておかないと、この図面だけがひとり歩きするとよくないんで、その辺はどうなんですか。
- 委員長（谷口重和） わかりました。山下課長、変わった部分の説明できますか。この前の、今のこれで説明してもらったら。
- プロジェクト推進課長（山下仁司） まず、先ほどございました、委員会室から申し上げていきますと、委員会室、前の案でいきますと倉庫があって、Ⅱ案で説明させてもらって。まず委員会室ですけども、委員会室の前ときは、理事者控えとなっていたのが、新しいものでは倉庫という形になってございます。この倉庫は、そうしたらなん倉庫かと言いますと、委員会室に関係する倉庫をはめるといような形です。ですので、

もともと委員会室の横にあった倉庫を、理事者控室に変更させていただいているというようなところですが。この意図につきましては、委員会室の出入り口が1カ所しか以前はなかったということをごさいます、2カ所とるといような思もごさいます。その影響で理事者控室が、もともと倉庫でありました。右側の階段の上に倉庫がありましたところを理事者控室というふうに変更をさせていただいています。

次に、本会議場でごさいます。本会議場には、今おっしゃっていただいた仕切りがなくなっているというのが、仕切りは一緒でごさいます。点線では、線種がちょっと変わってますので、決してなくしてはごさいません。ただ、ひどく変更点をごさいますので、以前に、ご意見を頂戴しまして、議員数の変更があった場合ということで、第3列を使えるような形を考えていたのが前の資料でごさいます。そうじゃなしに、今の議会の議員の椅子の並べ方。机の並べ方で2、3、2というような形で数を確保していこうというのが今回の案でごさいます。

あわせて、それによりまして、第3列に思っていたところに、議員さんの机なり椅子が動くことによりまして、質問席が1段高いところにくるといような形になってごさいます。

あと、事務局、また正副議長室は一緒でごさいます。変更点につきましては、議員控室がかわってごさいます。議員控室につきましては、点々が入ったのが、後々パーテーションで区切れるようにといような形で考えたものでごさいます、以前は、全て4部屋とも同じ形、同じ大きさといようなことでごさいましたけれども、今般の案につきましては、大中小といような形の部屋割りを考えてはどうかといようなことで、その部分を変更させていただいてごさいます。

あと、その関係でもともと会議室、右側の会議室の前に、会議室2つの並びの前にあった会議室が、議員控室の間に通路をとる関係で、狭くなりますので、そこを湯沸かしと書庫の場所に変更させていただき、もともとの書庫と湯沸かしのところに会議室を持っていったといような変更をごさいます。大きくはその程度です。

○委員長（谷口重和） この図面も、きょう今出たといのはぎりぎりです、変更してから、これ図面ができるまでが。もう、2日ほど前に出ていたらよかったですけれども、それだけはこっちのほうで了解してください。

今の説明について、まだちょっと時間的にもないので、わかりづらいと思いますけれども、一応わかった点だけでも質問を受けたいと思いますがどうですか。松本委員。

○委員（松本健治） 本会議場の話をしてもよろしいか。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（松本健治） それでは、本会議場の関係で、今見せていただいている案ですと、従来の形であるわけですが、これからの動きとして、議場はできるだけ議員席がお互いの顔を見れるというふうに馬蹄形というのか、ハの字形というのですか、そういうような形にして、段差をうまく、これはICTの関係もあって、若干の段差はないと見えな部分が出るので、後ろのほうの席とか、そういうのはしょうがないと思うんですけども、ある程度本会議場の中心の部分というのはフラットなような形にして、できるだけそういうお互いに見ながら本会議に臨めると、こういう形がやっぱり今後出てくる姿じゃないかなというふうに思いますので、こういう従来方式の形も、これは一番多い種類ではあると思うんですが、今後のことを考えると、やっぱりそういう方式を考えておくべきかなと。それは、今言いましたようにICTの絡みで、いろんな撮影の関係とか、そういう位置の関係も配慮して、そういうふうに考えるべきじゃないかなというふうに思っています。ですから、議長席も傍聴席と同じぐらいの高さ、できたら。両方とも。ぐらいのイメージがいいんじゃないかなというふうに、私は思うんです。その点について、ちょっと提案をしておきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかに何か意見がございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 先日の説明会でもですし、建設委員会の中でもそういうご意見があったということでご紹介もされていましたが、多目的に使えるように、全部をフラットにして椅子、机については移動できるようにという声が非常に大きかったように思うんですが、今、松本委員がおっしゃったのは、真ん中はフラットで前後は高くというようなことをおっしゃいましたが、その辺が、住民さんの思いとちょっと違うので、そこをどう議会としてまとめたらいいいのか、私もよくわからなくて、私個人的には全部フラットでもいいと思ってるんです。多目的に使えるようにということでもいいかと思うんですけれども、録画の関係とか、今おっしゃいましたが、基本的には質問席と答弁席が写ればそれでいいのかなとも思うので、ちょっと、問題はないかなと。ただ、傍聴席については、狭いinchやうかというような意見もありましたけれども、そこは配慮いただけると思うんですけれども、傍聴席からはちょっと見えるように、一段高くてもいいかなと思っています。ただ、全部フラットにするのか階段式にするのか、移動にするのか、可動にするのかということについては、ちょっと議会の中でももっと議論するべきやというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私も、先日の説明会には参加して、住民の声そのものについては聞いております。ただ、我々が、それを全て賛成するかといたら、我々も以前に何カ所か議会棟に対して視察に行ったり、特に愛知県の設楽町でしたか、あそこもフラットでした。フラットのところに対して意見その場で聞いていると、とにかくレイアウト、その場その場で変えたり、あるいはまたもとに戻したり、これは大変やと。確かに建てる時はフラットにして費用的には安いのかもしれないけれども、後で設置したり、また外して多目的に使うとかいうことになりますと、非常に費用的にもかかるという話も聞いておりますし、トータルとして考えたら、多少、やはり段をつけて議会として、先ほど松本委員がおっしゃったように多少レイアウト的にはハの字にするのか、コの字にするのか、その辺は、また検討して工夫は必要かと思えますけれども、段をつけるのは今までの、この前の印南町もそうでした、行って来ましたがけれども、そういった部分では、いいのじゃないのかというふうに思います。住民は、住民の意見もあるでしょうし、議員としての意見、あるいは、またいろんな議員もいろんな形で意見も聞いておられると思いますので、その辺は総合的に判断したらいいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） わかりました。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、今回の質疑、意見聴取を終わります。

ただいま、出されました意見をもとに、基本設計（案）の作成を願いたいと思います。

山内委員、何かありますか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 議場のことも話をしないといけないのかなと思いながら、皆さんの意見を聞いているうちにちょっと話しそびれました。細かいことなんですけれども、左のほうの会議室2つあります。区切られた会議室。これを合わせて61.2平方メートルということですね。

○委員長（谷口重和） そうですね、点々やから。

○委員（山内実貴子） ということは、半分に分かれて30平方メートルぐらいの部屋ずつになるということですか。

○委員長（谷口重和） そうやね。

○委員（山内実貴子） それと、もう一つ、それより右側の上のほうに会議室がもう一つⅡ案のほうで、47.3というのがあるんですけれども、もともとⅠ案には90.1という会議室があって、それがばらけた形というか、2つ会議室に分かれる感じで、その47.3というのと、27.9という2つの会議室がⅡ案のほうにはあるんですけれど

も、そんなにたくさん、いろんな部屋がなければならぬのかなと、ちょっと思いました。

○委員長（谷口重和） これは、山内委員。行政のほうも使います。

○委員（山内実貴子） そうは思うんですけども。

○委員長（谷口重和） 議会だけではなくて。

○委員（山内実貴子） 下にも2つあるし、ちょっとパーテーションで大きい、小さくはできるとは思うんですけども、それなら、あえて大きい部屋も1つ置いておいたらいんじゃないかなというふうに思いました。

○委員長（谷口重和） わかりました。一応、お聞きしておきます。ほかにございませぬ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ次に議会システムに関する提案書について、事務局より説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時22分

再 開 午後4時23分

○委員長（谷口重和） 再開いたします。

次に、議会システムに関する提案書について、事務局より説明をお願いいたします。

岡崎係長。

○庶務係長（岡崎貴子） すみません。そうしましたら、私のほうから議会に係ってまいります機器類について事務局のほうから提案をとということでしたので、簡単にちょっとまとめさせていただきました。委員さんのお手元のほうには議会システムに関する提案書ということでプリントのほうを置かせていただいております。

まず、最初に議場システムということで、今後宇治田原町の議会としましては、今行っておりますシステムのほかに、映像の配信に係るシステムをとということもお話に上がっておりますので、そこら辺も見越しました内容で、今ご提案書のほうをつくらせていただいております。

ここで、提案で案の形でつくらせていただいておりますのが、前回の特別委員会のときに配付されました図面をもとにしておりますので、ちょっとほかのものと異なっておりますけれども、ご了承ください。

まず、議会に必要な機能といたしましては、ただいま申しました、今使っております

のと同じように音響機器。それと新たに導入したいと思っております映像機器類になってまいります。マイク、スピーカー、カメラ操作システムということになるんですけれども、今後、議会改革等々の中でさまざまなシステムが想像されるかと思えます。

ただいまですと、答弁者席と質問者席といいますと、皆さん前に出ていただいてお話をいただいているんですけれども、自席にて答弁をいただくというお話も、前々からあがっておりますので、各席にマイクの設置をしたいなと思っております。これにつきましては、映像配信システムと連動させまして、マイクのスイッチと同時にカメラのほうの角度もそちらを向くというようなものでしていきたいなというふうに考えておりますので、マイクにつきましては、議場のテーブル各個数と同数が入ってくるというような形になってまいります。

そのほかに、モニターということで何種類か考えてございます。

1つは、今話の中でよく出てきております質問の時間制限というお話もあつたりしますので、例えば、質問されるときに制限時間でございませうとか、あと、評決結果を目視できると。よその町ですと、例えば、評決の際にお名前が出て、色が変わっていつてわかるとか、もしくは賛成何人、反対何人と数字でわかるとか、いろんなパターンがあるんですけれども、そういったものがモニター表示されるということを想定しまして、大型モニターの配置です。

また、時間制になってきますと、お手元のほうでも拝見していただく必要があるかなと思っておりますので、答弁者席、あと、議長席、局長席ということで、そういうものの確認ができる小型モニターなどの設置が必要かなと思っております。

今、事務局のほうの席というのは、機器類は小さいものを使っておりますので、特別になく、過去速記とかで使った場所を使っているんですけれども、映像配信であつたり、いろいろな機器類が入っておりますので、結構そういった大型の機器類を置きまして作業できますように調光卓などを置く場所も必要になってくるかなということで、図面上にあります事務局補助席というときに、そういった機器類が置ければなと思っております。

新しいシステムとしましては、先ほど申しました評決をモニターで見られるようにということですので、評決ボタンも各議員さんのお席のほうに設置できればと思っております。

続きまして、2枚目見ていただきましたら、委員会室に必要な機能ということで書かせていただいております。

委員会室におきましても、やはり、録音機能ということで各席のほうにマイク設備が必要かなと思っております。こちらのほうにつきましては、いろんな委員会で机の配置がかわってまいりますので、こちらではできればワイヤレスのマイクを設置できればと思っております。その関係で受光器、アンテナを部屋のサイズに合わせて設置をしていきたいというふうに思っております。

あとは、ここについてなんですけれども、今のところうちの委員会のほうでは映像の配信については本会議ということになっておりますので、委員会室にそういった機器類を配置するかどうかで、またかわってくるのかなと考えております。ただし、理事者室といいますか、当局側の控室であったり、また事務局のほうであったりということで議会の進行状況を確認できるように、確認用のカメラ、モニターというのは必要になってくるかなと思っておりますので、そちらのカメラの設置はできればしたいなというふうに思っております。議場、委員会室については、そのような形でいきたいなと思っております。

あと、運営系設備ということで、新たに導入していきたいと思われるものに登退庁システムというのをモニター表示できればと思っております。タッチパネル等でお越しになられたときに議員様のほうに押ししていただきましたら、今来られている議員さんは、どなたやというのがモニターでわかるような。最近、よくありますのは、議会フロアにはあるんですけれども、入っていただきましたら、皆さん、住民さんが来られるフロアのほうにも入っていただいたときにわかるようにということで設置されているところもあるようです。そういったものも必要であれば2カ所ということにもなりますし、できれば、別スペースのところに配置されるのであれば、今議会としましては、外に看板を出しておきまして、きょうの委員会はこのものがございますというお知らせをさせていただいているんですけれども、そういったものも合わせて配信できるようなシステムをというふうに提案させていただきたいと思っております。

あと、関係といたしましては、皆さんの控室のほうに音声等で今も入るんですけれども、今の状況がわかるようにということで確認用のスピーカーが必要かなと思っております。

あと、ロビーのほうになるんですけれども、登退庁のモニターをあわせまして、今度は議場で行われております本会議の様子を配信するためのモニターです。ロビーのほうで見ていただけるようにと。今、議会のほうでは情報公開、できるだけ多くの方に見ていただきたいということで、傍聴しやすい環境づくり、また、映像配信ということもあ

るんですけれども、役場に来ていただいたときに傍聴席に入っていたかなくてもご視聴いただけるような環境を整えるということも、その一つかなということですので、3階のロビー、または、下のロビー等にもそういうものが設置できれば、上まで上がっていたかなくても見たいときに見ていただいてということも可能かなと思っております。

今、事務局のほうからご提案させていただくシステムは、以下のような形になってございます。

○委員長（谷口重和） ただいま、議会システムに関する説明を受けたところですが、大体細かいところまで、細部まで行き渡っていると思います。これに関しまして、何か質問ありましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 議会システムに関する提案書という1枚目のほうの、真ん中の、これは議員の登壇席ですか。そこに、大型モニターと書いてあるんですけれども、これは何を写すものですか。

○委員長（谷口重和） 事務局。

○庶務係長（岡崎貴子） すみません。ちょっとこちらのほう業者さんのほうにもご提案をいただけないかということで、いろいろ出していただいたんですけれども、最近、国会でもあるかと思うんですけれども、パネルを使いました一般質問とかをごらんになられたことがあるかと思うんですけれども、大きなまちとかでは、そういったこともされているようでして、当局が座っているほう側にもそれが見えるようにということで、使われます資料をそこに映し出すというようなこともされているところがありますというご提案で、ちょっと入れていただいているものです。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 大変、これだけあったらすごいなというようなものが全て網羅されているんですが、これざっと、この前からいろんな施設を見ると、いろいろお話を聞くと、どこの市役所あるいは庁舎においても、音響の設備というのが一番金がかかるという話を聞いているんです。それで、これでざっとどれぐらいかイメージで結構ですけれども、どんな感じでしょう。

○委員長（谷口重和） まだ、今のところ数字的には発表できない。まだ。

○委員（原田周一） 発表できないということは、逆に、数字によって余りにも高かったら、じゃ、こんなのやめておこうとかいうようなことも言えるけれども、今、意見と言われたので、その数字がなかったら言いようがないですやん。

- 委員長（谷口重和） まだ、完全な見積もりも、完全には来てないから。
- 委員（原田周一） いつごろ出ますか。
- 委員長（谷口重和） まあ、そのうち。
- 委員（原田周一） そんなら、今のこっちの話に間に合うわけか。
- 委員長（谷口重和） それは、間に合うように。そのうちまたきちっと。
- 委員（原田周一） 基本設計までに。
- 委員長（谷口重和） きちっと。
- 委員（原田周一） だから、そこのバランスもあるんで、だから、一体、このフル装備したときに何ぼやと、今、説明あった。ということちょっと出してもらって、総額で何ぼぐらいかかるのかいうことを提示してもらわないと、後、話できない。
- 委員長（谷口重和） まだ、ポイントとして、こことここということは、まだ業者にも、まだ案内してないんで、大ざっぱな話しか。余り、そんな、勝手にそういう数字を出すと、勝手にひとり歩きしよるから、高いのは高い。その頭の中の高い金額は大体おおてます。ほかにございませんか。今西委員。
- 委員（今西久美子） 今の予算の話ですけれども、うちの場合、こんだけかかりますということではなくて、ほかの近隣で、この間も視察に行きましたけれども、あのときの資料の中にも、こういうシステム、これぐらいみたいなのがありましたよね。そういう形でいいので、よそではこんなもんやと。それを、ここに当てはめたらどれぐらいになるんやぐらいの大枠はちょっと示していただかないと。コスト削減と本庁舎のほうで、私言いましたけれども、議会のほうで、こんな金使ってるのかということにもなりかねないので、本当に必要なものを厳選する必要があるのと違うかなと思います。
- 委員長（谷口重和） 久御山がね、今西委員と原田委員。議場だけで。
- 委員（原田周一） いや、久御山の値段は、私知っています。
- 委員長（谷口重和） 聞いているのと同じ。久御山で約3,000万円。議場だけで、約3,000万円ということです。山下課長。
- プロジェクト推進課長（山下仁司） 原田先生おっしゃっていただいたように、基本設計に、今の議会システムにつきましては、ほぼ、影響しないという言い方は変ですけれども、構造的なものではなくて。
- 委員長（谷口重和） 予算的に。
- プロジェクト推進課長（山下仁司） じっくり考えて。
- 委員（原田周一） 配管とか関係ないのか。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それは、配線できるような形は、もちろん、全ての部屋に対して持っていこうというような考え方でございますので、じっくり、実施設計に移る段でも間に合うであろうというように思っておりますので、少々時間をかけても十分に議論いただいたらと。

○委員長（谷口重和） 配線もあるし無線もあるし、いろいろあります。まだ、財源的に膨らむと、それも大変やから。わかりました。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第3、その他について、何かございましたら、お願いします。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほどの議場をどうするかという話もありましたけれども、議員それぞれ、個人の思いは確かにあると思うんです。私もございますが、やはり、住民の代表やということをしっかり肝にそれぞれ銘じる中で、自分の周りの方にぜひ、どう思いますかということをやっぱり聞いてくる。私はアンケートでもとってほしいなと思ってるぐらいなんですけれども、それぐらいのことをして、次回臨んでいただけないかなというふうに思いますので、お願いをしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 次回いうのも、まだ、確約はできません。日程がとれないとできませんので、その、どこかで話を詰めるのは詰めます。以上です。ほかになかったら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これで特別委員会を終了いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉 会 午後4時38分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和